

行政だより I

I 優良性基準適合認定制度 ～第1回認定業者研修会開催のお知らせ～

この度、東京都環境局廃棄物対策部では、平成21年度に「東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度」において認定された処理業者を対象に「悉皆」のフォロー研修を行なうことにしています。

当協会の会員のなかでも、多くの処理業者が認定されました。

ぜひ研修へ受講方をよろしく願いいたします。

○ 目的

平成21年度「東京における優良性基準適合認定制度」において認定された処理業者に対し、業界の模範である自覚を促し、現状より更にステップ・アップを図るため、東京都によるフォロー研修を行なう。

○ 内容

- ・健全な廃棄物処理とリサイクルビジネス
- ・東京都が取り組む先導的な環境施策
- ・日常の立入検査から見て、処理業者が注意すべきこと
- ・評価員として現場審査・書類審査を振りかえって
- ・本制度活用に向けた排出事業者に対する東京都の取組について
- ・その他（法改正への対応等）

（なお、上記のテーマ名について変更の場合もあります）

○ 主催

東京都環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課

○ 開催日時

①エキスパートで認定された処理業者の方（107社）

平成22年6月2日(水) 14時から16時30分

②プロフェッショナルで認定された処理業者（77社）

平成22年6月4日(金) 14時から16時30分

○ 会場

東京都新宿区新河岸1-1セントラルプラザ17階

東京都消費生活総合センター教室Ⅰ、Ⅱ

○ アクセス

JR総武線飯田橋駅西口徒歩1分 地下鉄飯田橋駅B2b出口徒歩1分

○ 備考

本研修は、認定業者の悉皆研修とさせていただきます。

各社2～3名以内で、会社代表（準ずる方）又は現場責任者（準ずる方）の

出席を求めます。

研修終了証（会社宛）を発行します。（東京都環境局廃棄物対策部長名）

なお、日程の都合が悪い場合、日にちの調整をいたします。

○ 問合せ先

東京都環境局廃棄物対策部産業廃棄物対策課指導係

電話03-5388-3586 磐井・辺見